

令和6年9月吉日

ご利用者様・ご家族様各位

医療法人社団誠恵会
介護老人保健施設 みやびの里
事務長 原 裕樹

令和6年10月以降の面会について

みやびの里ではこれまで新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて段階的に対応の見直しを行ってきましたが、今般新たに面会ルールを見直す事とさせていただきます。

以下に仔細をお示しさせていただきますので、ご一読の程よろしくお願い致します。

大きな緩和となりますので新型コロナウイルス感染症の施設内発症リスクの増加が予想されますが、これまで皆様に頂いた面会に関するご意見や感染症発生リスクと利用者様・ご家族様の精神的負担の軽減を鑑みての決定である事をご理解いただければ幸いです。

不明な点等ございましたら施設までお問い合わせください。

記

今後みやびの里では感染症の流行※1 に合わせ①制限時期②緩和時期と2種類の対応を切り替えながら面会の運用を致します。

※1 対象疾患を季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症とし、どちらかが以下の数値に該当している場合には制限時期、それ以外を緩和時期とします。

- 季節性インフルエンザ さいたま市定点観測の数値が10を超過した場合
- 新型コロナウイルス感染症 さいたま市定点観測の数値が5を超過した場合

① 制限時期の面会について

～令和6年9月現在の面会ルールがそのまま準用となります～

- ・事前予約制で1日最大10組、中学生以上の方であれば1組2名までの方が1F会議室にて15分間の直接面会を行うことが出来ます。
- ・人数を超過若しくは年齢が対象外の場合はオンライン面会となります。
- ・予約については同時に1枠のみとし、予約済みの面会消化後次回の予約が可能です。

② 緩和時期の面会について (NEW)

- ・希望日前日までに日時及び代表者の氏名をお電話にて申請していただき、1組3名まで最大30分間の面会を行うことが出来ます。面会場所は各フロア、年齢制限はありません。飲食については誤嚥・窒息の危険性及び感染症対策の観点から引き続き禁止となります。
- ・面会可能時間は10時～11時30分および13時30分～17時、面会中は利用者様面会者様共にマスク着用となります。
- ・入館時の検温で体温が37.0℃以上の場合には当日の面会は出来ません。

尚、緩和時期・制限時期の以降については個別でのご案内は困難の為、HPや施設内掲示でお伝え致しますので適宜ご確認の程よろしくお願い致します。

以上